

2024年2月6日

各位

会社名 JIG-SAW 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山川 真考  
(コード: 3914 東証グロース)  
問合せ先 取締役 鈴木 博道  
(TEL 03-6262-5160)

## 業績条件付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）並びに当社及び当社子会社（総称して、以下「当社グループ」といいます。）の従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対する、当社保有の自己株式の活用を前提とし、業績進捗に応じた2段階の業績条件を設定した業績条件付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット。以下「本制度」といいます。）の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。なお、対象取締役に対する本制度の導入については、2024年3月開催予定の当社第23期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様のご承認を得られることを条件とします。

本制度は、下記2.（3）の業績条件の一方又は双方を達成した場合に限り、当社普通株式の割当て及び金銭の支給を実施するものであり、当該業績条件のいずれも達成されない場合には一切の割当て及び支給は実施されません。また、本制度に基づく株式の割当ては、当社が保有する自己株式の処分の方法によるものであり、新株の発行はいたしません。

### 記

#### 1. 本制度導入の目的

本制度は、下記2.（3）の業績条件の一方又は双方を達成した場合に限り、当社普通株式の割当て及び金銭の支給を実施する制度であり、今後の当社事業の成長をより強固に推進するため、対象取締役及び対象従業員に対し、報酬と会社業績との連動性をより明確にし、業績達成による中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを与えるとともに、株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的として、業績進捗に応じた2段階の業績条件を設定したものです。

本制度の導入は、下記「3. 当社の今後のビジネスについて」に記載のとおり、当社におけるIoTビジネスサービスの展開について、今年度から本格化される目処が立ち、加えて、グローバル市場を対象とした北米現地法人（2拠点）の展開も進み、国内のみならず海外も含めた大きな事業成長に向けて役職員が一体となって取り組む段階に突入したためです。

当社は、2015年の上場以来、36四半期連続で過去最高の月額課金売上のプラス成長を継続しており、今年度もストック型ビジネスの堅調な推移により、現時点において過去最高の売上高が見込まれる状況です。一方、東証グロース市場の上場企業として求められる「高い成長可能性」を実現するため、より大きい成長と飛躍を続けていくことが当社の責務です。

IoT市場では、製造機器のサブスクリプションといえるEaaS（Equipment as a service）が注目を集めており、大量生産・大量出荷型モデルからの転換が起り始めています。そのような状況のもと、当社は、従前より、順調な事業成長とは全く異次元の成長曲線を描くIoTビジネスのための研究開発・準備・実証・先行投資を重ねてまいりましたが、デジタルユニバース時代の中心の1社に位置することを指向し、具体的かつ明確な目標を掲げ、当社グループの役職員が一体となって事業に邁進することが当社さらなる成長の大きな原動力の一つになると考え、本制度導入の決議にいたしました。

## 2. 本制度の概要

本制度は、中長期インセンティブとして、株主との一層の価値共有を主眼に、2024年12月31日で終了する事業年度から2028年12月31日で終了する事業年度までを業績評価期間（以下「対象期間」といいます。）とし、対象期間における下記（3）の業績条件の一方又は双方を達成した場合のみ、当社普通株式の割当て及び当該割当てに伴って生じる所得税額相当の金銭を支給する業績条件付の株式報酬制度です。なお、本制度は業績条件を達成した場合に限り、株式の割当て及び金銭の支給が実施されるものであるため、本制度の導入時点では、各対象取締役及び各対象従業員に対して株式の割当て及び金銭の支給を実施するか否か、並びに割り当てる株式の数及び支給する金銭の額はいずれも確定しておりません。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役には、業績連動型報酬等の変動報酬は相応しくないため、本制度の対象外としています。

### （1）株式の割当て及び金銭の支給方法

当社は、対象期間の最初の事業年度中に、対象取締役に対して、対象期間内における株式の割当て及び金銭の支給条件を提示します。そして、当社は、下記（3）の業績条件の一方又は双方が達成された場合に限り、対象取締役の役位に応じた金額基準、業績条件達成度、在任期間及び役位変更等を勘案して、本制度において支給される金銭報酬債権の額を決定します。ただし、当社は、決定した金銭報酬債権の額のうち、70%に相当する額は金銭報酬債権のまま対象取締役へ支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を当社に現物出資することで、当社普通株式の割当てを受けることとし、残りの30%に相当する額は、株式の割当てに伴って生じる所得税額等を考慮し、金銭で支給します。

同様に、当社は、対象従業員に対しても、対象期間の最初の事業年度中に、当該期間内における株式の割当て条件を提示し、下記（3）の業績条件の一方又は双方が達成された場合に限り、当該株式割当て条件及び下記（4）の割当方法に従い、本制度において支給される金銭債権の額を決定し、対象従業員に支給します。対象従業員は、当該金銭債権を当社に現物出資することで、当社普通株式の割当てを受けます。また、当該金銭債権の一部については、株式の割当てに伴って生じる所得税額等を考慮し、金銭で支給する可能性があります。

なお、本制度に基づく株式の割当ては、当社が保有する自己株式の処分の方法によるものであり、新株発行の方法は採用いたしません。

### （2）本制度に係る金銭報酬債権の総額及び株式総数の上限

本制度に係る金銭報酬債権は、下記（3）の業績条件の一方又は双方を達成した場合に限り、支給されるものです。対象期間中に業績条件の一方又は双方を達成した場合は、対象期間の終了を待たずに支給されます。

本制度に関して対象取締役に支給される金銭報酬債権の総額は5事業年度で合計150百万円以内とし、対象取締役が交付を受ける株式の総数は5事業年度で合計3万株以内とします。また、本制度に関して対象従業員に支給される金銭債権の総額は5事業年度で合計150百万円以内とし、対象従業員が交付を受ける株式の総数は5事業年度で合計3万株以内とします。（注1）

（注1）ただし、本株主総会において本制度に関する議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式併合又は株式分割（株式無償割当てを含みます）によって増減した場合には、対象取締役及び対象従業員が交付を受ける株式の総数は、その併合比率又は分割比率に応じて調整します。

### （3）対象期間における業績条件の設定

下記①又は②の2段階の業績条件を設定し、業績進捗及び業績条件の達成状況に応じて、本制度に係る金銭報酬債権の額及び株式数を決定します。

- ① 2027年12月31日で終了する事業年度までに（注2）当社の営業利益が40億円を超過すること（海外子会社含む連結ベース）
- ② 2028年12月31日で終了する事業年度までに（注3）当社の営業利益が110億円を超過すること

(海外子会社含む連結ベース)

ただし、会計基準の変更、法令諸規則の変更、当初予測し得なかった経済動向の変化等が生じた場合は、取締役会の決議により合理的な範囲で業績条件を修正できるものとします。

(注2) 2026年12月31日で終了する事業年度以前に達成の場合も業績条件を達成したものとします。

(注3) 2027年12月31日で終了する事業年度以前に達成の場合も業績条件を達成したものとします。

#### (4) 対象従業員への割当方法等

上記(3)の業績条件の達成を前提とした上で、対象従業員の業績条件達成への取り組み、継続的な当社事業への貢献及び職務成果による人事査定等を考慮し、本制度に係る対象従業員への割当方法等を決定します。なお、本制度導入後に入社する従業員についても、本制度の対象となります。

#### (5) 1株当たりの払込金額

本制度において対象取締役及び対象従業員に割り当てられる当社株式1株当たりの払込金額は、割当てを決定した取締役会開催日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役及び対象従業員に特に有利な金額とならない範囲において、当社取締役会が決定します。

#### (6) その他の株式の割当て及び金銭の支給条件

上記(3)の業績条件に加え、以下の各要件を満たした場合に、各対象取締役及び対象従業員に対して株式の割当て及び金銭を支給するものとします。

- ① 対象取締役については、株式の割当て時点において対象取締役の地位にあること(注4)
- ② 対象従業員については、株式の割当て時点において当社に在籍していること(注5)
- ③ 当社の取締役会で定める一定の非違行為がないこと(注6)
- ④ その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

(注4) 本制度に基づく対象取締役に対する株式の割当て及び金銭の支給は、当該株式の割当て時点において対象取締役の地位にあることを条件とし、当該時点より前に対象取締役が任期満了により退任し、辞任し若しくは解任され又は死亡した場合には、本制度に基づく株式の割当て又は金銭の支給は行われません。ただし、対象期間中、又は対象期間終了後、本制度に基づく株式の割当て時点より前に、途中就任又は役職変更等が生じた場合には、当社取締役会において、本制度に基づき当該対象取締役に交付する普通株式の数又は金銭の額を合理的に調整し、付与することとします。

(注5) 本制度に基づく対象従業員に対する株式の割当て及び金銭の支給は、当該株式の割当て時点において対象従業員が当社に在籍していることを条件とし、当該時点より前に退職した場合には、本制度に基づく株式の割当て又は金銭の支給は行われません。

(注6) 本制度に基づく株式の割当て及び金銭の支給後、対象取締役又は対象従業員に当社の取締役会で定める一定の非違行為があったことが明らかになった場合には、当該取締役又は対象従業員は割当て及び支給を受けた株式及び金銭の全部又は一部を当社に対し返還するものとします。また、事後的に業績条件の不達成の事実が明らかになった場合も同様とします。

#### (7) 組織再編等における取扱い

対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会)で承認された場合(ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限ります)において、当該承認の時点で業績条件の一方又は双方を達成していた場合には、当該承認時点において決定した金銭報酬債権の額の全額を金銭で支給することとします。

## [ご参考]

現時点での当社連結業績への影響は軽微であると判断しておりますが、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、当社が継続して実施しております自己株式取得は、主に今回のような当社事業を一気に拡大するためのインセンティブ及びM&A（企業買収）時における活用を意識しており、今後も積極的に自己株式取得を検討してまいります。

### 3. 当社の今後のビジネスについて

#### (1) 既存事業の大きな成長に向けて

当社既存事業のデータコントロールサービスは、継続月額課金モデル（リカーリングモデル）の強固なビジネスモデルであり、極めて高い契約継続率と着実な新規案件の積み上げを実現しています。2024年以降においては、SBIグループと合弁企業の設立が完了（2024年1月31日）し、従来の領域に加え、レガシーシステム中心の金融領域までをターゲットとすると同時に、グローバル金融案件への取り組みも大きなターゲットとなります。当社は、グローバルサービス拠点として、カナダ・トロントのコントロールセンターをすでに保有・稼働させており、このトロントコントロールセンターを軸に、欧米・アジア全域に対するグローバルデータコントロールビジネスを拡大するタイミングとなりました。

一方、国内においても、当社クラウドインフラ管理サービスであるJIG-SAW PRIME取扱伸長率が対前年比60%以上の実績拡大（2023年単年度）をしており、これは今後の当社データコントロール事業の大きなビジネスパイプラインとなります。また、生成AIの拡大やIoTをはじめとした様々なインターネットデータとトラフィックは引き続き大きく伸長する環境にあり、このようなインターネットインフラ拡大と世界中の課題であるシステム関連リソース不足という、当社ビジネスへの追い風は、より一層顕著になりつつあります。これにより、既存事業分野においても、従来をはるかに超える大きなビジネス成長が見込まれる状況となっています。

#### (2) IoT事業のマーケット

2024年現在、地球上の物質（モノ）は徐々にネットワークにつながりはじめていますが、今後、それらに加えて生物や細胞を含むあらゆるモノが加速度的にネットワークにつながっていく時代に移行します。このIoTビジネスは、モノをつなぐだけではなく、「ダイレクトに制御・運用・管理（コントロール）する」ことにその本質があります。これらの「モノ・機器」を実質的にコントロール可能なカタチでシームレスにつながることにより、あらゆる業態のビジネスやサービス、そして業務そのものが格段に安全・便利・確実になるとともに、はるかに効率的・高機能化するという大きなパワーがIoTに秘められています。そして、これらの具現化ニーズが世界中のあらゆる業務・業態において膨大に存在しています。また、IoTの仕組みの凄みは、上記のような様々な取り組みに関して、大きな価値・意味を持つきっかけになる貴重なデータを取得・創造でき、新たなインターネットデータのバリューチェーンを創出可能なことにもあります。そしてそれらが生成AI等の基盤系サービスに繋がっていきます。

#### (3) 当社のIoTビジネスへの取り組みを支えるIoT技術

あらゆるモノ・機器の状態や周辺環境を詳細にデータ取得・認識し、今まで不可能であった独立して存在する機器・モノのコントロールを可能にすることが多様な産業、サービス、業務シーンにおいて強く求められていますが、一方で機器個別の通信の規格やルールは、個別（メーカー囲い込み）であり、それらを各種クラウド系のサービスと一気に繋ぐ、特に家電やホーム機器の分野における世界標準化の大きな流れの一つとなっているのがMatterと呼ばれるローカル通信規格です。この推進主体は、既に米国でAppleやAmazon、Google等が加入済の米国CSA(Connectivity Standard Alliance)であり、当社もいち早く加入しています（2023年11月8日リリース）。そして、当社は、このMatter規格におけるプロジェクトにおいて、NTT東日本との間で、ホームIoT分野で業務提携を発表しています（2023年11月2日リリース）。

従来より、既存事業において、IoT 双方向制御の一方の要であるデータ受け入れ・基盤側のクラウドサイドのコントロール・自動制御技術の研究開発・実証・ノウハウ・実績は群を抜いておりますが、もう一方のエッジサイドにおいても、当社はその根源的な課題（スタンドアロン・接続・制御・可視化等）に対し、当社が保有する独自 IoT 技術、信号制御・エッジアルゴリズム技術及び組み込み技術をベースに、キャリア通信モジュールの開発・応用及び研究開発・実証、そして Matter 規格への対応等、具体的に実現する技術とサービスを保有しており、今後の事業の大きな拡大が期待されます。

#### （4）建設機械領域における自動運転ソフトウェアの商用提供スタート

従来より、研究開発および数多くの実証実験を中期的に取り組んでまいりましたが、2024 年より自動運転分野におけるビジネス化が具体的にスタートいたします。

以上のように、当社は、「保有する基盤コア技術をベースに、グローバルの IoT マーケット市場の 1% の獲得を目指す」という従来からの事業ビジョンをベースに、本制度において明確な数値目標を段階的に設定し、全社一丸となって事業に取り組んでいます。

#### 【ご参考】

##### ●エッジ・クラウドの両端を支える JIG-SAW のデータコントロール

当社保有の 2 つの強固な基盤技術（エッジサイド及びクラウドサイド）の応用と連携は、各種クラウド基盤のみならず、各種 AI 基盤や各種 SaaS アプリケーション、センサー、モジュールや通信及び新たな標準通信規格への対応もいち早く実施しており、各所でサービス相互接続・共同開発に進化・拡大しています。MLB（米国メジャーリーグベースボール）のサンディエゴ・パドレスのホームスタジアムへの当社 IoT 技術の採用実績（2023 年 5 月 10 日リリース）もこの一例であり、これらの取り組みは今後もあらゆる箇所で増殖・拡大していくと考えております。IoT のビジネスは、これらの新しい通信規格や各社の機器や仕組みを通じ、自動的に深く入り込んで浸透・拡大していくことになります。また、それらのデータは様々な基盤やサービスに連動・連携していきますが、それらについても当社データコントロール（監視・管理・メンテナンス）サービスのターゲットとなっていきます。

##### ●グローバル拠点

当社は、北米地域（米国及びカナダ）に 2 つの現地法人があり、北米を中心としたグローバルマーケット獲得のためのビジネス拠点が米国 Los Angeles に、テクノロジー集積地でもあるカナダ オンタリオ州 Toronto にテクノロジー拠点があります。また、当社ビジネスのターゲットや連携先は、世界中のあらゆる業態が対象になっており、共同でビジネスを展開していくパートナーとして、世界中の数多くの SaaS ベンダー、ハードウェアメーカー、通信キャリア、クラウドベンダー等の存在があります。

##### ●再生医療分野へのコア技術の応用・転用

当社の保有するエッジ技術（信号制御技術）は、生物・細胞領域にも応用が可能であり、当該技術の再生医療分野における応用として「視覚再生プロジェクト」に取り組んでいます。当社は、すでに国内外（日本、米国、EU、中国、香港及び台湾）において、本取り組みに関連する特許権を取得しており、今後、再生医療分野において、多くの方々に光の回復を提供できるよう取り組んでおります。

以上